

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和5年3月16日（木曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時18分 散会

付託事件

議案第4号，議案第19号中第1表中歳出中第5款，第6款，第7款，第9款及び第11款中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分，議案第21号，議案第22号，議案第33号中第1表中歳出中第6款及び第3表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分，議案第35号，議案第36号，令和5年請願第1号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第4号 水戸市中小企業・小規模企業振興基本条例
- ② 議案第19号 令和5年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費），第6款（農林水産業費），第7款（商工費），第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分
- ③ 議案第21号 令和5年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算
- ④ 議案第22号 令和5年度水戸市駐車場事業会計予算
- ⑤ 議案第33号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第3表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分
- ⑥ 議案第35号 令和4年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第3号）
- ⑦ 議案第36号 令和4年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第2号）

(2) 請願審査

- ① 令和5年請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める請願

2 出席委員（5名）

委員長 飯田正美君 副委員長 後藤通子君

委員 渡辺政明君 委員 五十嵐博君

委員 安藏栄君

3 欠席委員（1名）

委員 内藤丈男君

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

| | | | |
|----------------------|----------|----------------|---------|
| 副市長 | 田 尻 充 君 | | |
| 産業経済部長 | 長谷川 昌人 君 | 産業経済部 参 | 川崎 幹男 君 |
| 産業経済部 参事兼 観光課長 | 小林 一仁 君 | 商工課長 | 楢崎 芳明 君 |
| 農政課長 | 後藤 俊之 君 | 農業環境整備 課長 | 三村 隆 君 |
| 農産振興課長 | 永盛 光郎 君 | 公設地方 卸売市場長 | 宮田 正一 君 |
| 消防局長 | 大内 康弘 君 | 消防次長 | 勝村 俊則 君 |
| 消防局参事 | 箕輪 重美 君 | 北消防署長 | 石田 宏一 君 |
| 南消防署長 | 猿田 純夫 君 | 消防総務課長 | 大信 成人 君 |
| 火災予防課長 | 河原井 豊 君 | 消防救助課長 | 高島 和巳 君 |
| 救急課長 | 栗原 政人 君 | | |
| 農業委員会 事務局長 | 横山 英雄 君 | 農業委員会 事務局次長 | 吉川 正浩 君 |

6 事務局職員出席者

| | | | |
|----|----------|----|--------|
| 書記 | 大内 しおり 君 | 書記 | 堀江 良 君 |
|----|----------|----|--------|

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表及び請願陳情文書表のとおり、議案第4号ほか6件、それに請願1件であります。

それでは、審査の進め方について、お諮りします。

委員会の審査日程が3日間となっておりますので、本日はまず執行部に提出議案の説明を求め、明日、質疑を行いまして、20日月曜日に御意見等を伺った後、採決を行い、しかる後に請願の審査を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第4号ほか6件を一括議題としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

なお、執行部から主要事業関係資料の提出を受けておりますので、提出議案についての説明の後、順次、説明を求めてまいりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより執行部から順次、提出議案の説明を願います。

初めに、議案第4号 水戸市中小企業・小規模企業振興基本条例について、執行部から説明願います。

楢崎商工課長。

○楢崎商工課長 それでは、議案書①の63ページをお開き願います。

市議会議案第4号 水戸市中小企業・小規模企業振興基本条例についてでございます。

概要につきましては、別紙の参考資料により御説明いたします。恐れ入りますが、お手元に配付しております産業経済部商工課提出の議案第4号参考資料を御覧願います。

まず、1の制定の理由につきましては、本市では昭和52年に水戸市中小企業振興条例を制定しているところでございますが、既に40年以上が経過し、その間、人口減少、高齢化等の社会構造の変化に加え、経済のグローバル化や技術革新の進展に伴う産業構造の変化など、中小企業を取り巻く環境は大きく変化しております。

さらには、新型コロナウイルス感染症の流行や、原油、原材料価格の高騰、人材不足など、多くの市内中小企業者が様々な困難に直面しているところでございます。

このような動向を踏まえまして、市や関係団体をはじめ、中小企業振興に関わる者が緊密に連携し、中小企業・小規模企業の多様な活力ある成長と発展が図られるよう、中小企業・小規模企業振興に係る基本理念

等、必要な事項を定める新たな条例を制定するものでございます。

続きまして、2の制定の主な内容でございますが、本条例は理念条例として、中小企業・小規模企業の振興に関し、基本理念、市の責務や中小企業者・市民等の役割、市が展開していく施策の基本方針などを定めるものとなっております。条文の内容につきましては、恐れ入れますが、再び議案書①の63ページを御覧願います。

第1条につきましては目的、第2条につきましては用語の定義を規定しております。

第3条は、基本理念として、中小企業者の創意工夫及び自主的な努力を尊重すること、中小企業者の活力が最大限発揮され、事業の持続的な発展が図られる環境を整備していくこと、中小企業者、市、国、県や中小企業関係団体、市民などが連携し、一体となって行っていくことを規定しております。

第4条は、市の責務といたしまして、中小企業者の振興に関する施策の推進、工事の発注等における受注機会の確保等を規定しております。

第5条は、中小企業者の役割として、自主的な経営の革新や経営基盤の強化、労働環境の整備、地域社会への貢献、地球環境の保全などへの取組に努めることを規定しております。

続きまして、64ページにまいりまして、第6条から第10条につきましては、大企業者をはじめ、各種関係団体等の役割を規定するものでございます。

下段に移りまして、第11条につきましては、市の施策の基本方針でございまして、経営基盤の強化をはじめとし、人材の確保、育成や、創業及び事業承継、地球環境保全への取組の支援など、大きく10の項目について規定をしております。

次に、65ページにまいりまして、第12条は計画の策定を、第13条は財政上の措置を規定するものでございます。

また、今回の中小企業に係る条例上の見直しに伴いまして、付則にて現行の水戸市中小企業振興条例及び小規模企業事業資金貸付条例の廃止を規定するとともに、施行期日につきましては、令和5年4月1日とするものでございます。

なお、別紙の議案第4号参考資料の2ページ以降につきましては、参照条文を記載しておりますので、後ほど御参照いただくと幸いです。

説明につきましては、以上でございます。

○飯田委員長 次に、議案第19号 令和5年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）、第7款（商工費）、第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、執行部から順次、説明願います。

初めに、第5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費について、検崎商工課長。

○検崎商工課長 それでは、議案書①の101ページをお開き願います。

市議會議案第19号 令和5年度水戸市一般会計予算中産業消防委員会所管分について、御説明いたします。

内容につきましては、議案書②、令和5年度予算に関する説明書により御説明させていただきます。恐れ

入れますが、議案書②の150ページ、151ページをお開き願います。下段になります。

5款労働費、1項1目労働諸費につきましては、対前年度比2.3%の減でございます。主なものとしたしましては、職員給与費のほか、勤労者福祉サービスセンター運営補助や、いばらき県央地域合同企業説明会等の就職支援事業などがございます。

○飯田委員長 次に、第6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費について、吉川農業委員会事務局次長。

○吉川農業委員会事務局次長 続きまして、同じく議案書②の、ページをめくっていただきまして、152ページ、153ページをお開き願います。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費につきましては、前年度比2.7%の減でございます。主な経費といたしましては、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の活動に要する経費のほか、事務局職員給与費及び事務局経費でございます。

以上です。

○飯田委員長 次に、2目農業総務費及び3目農業振興費について、後藤農政課長。

○後藤農政課長 それでは、ページを返していただきまして、154ページ、155ページをお開きください。

2目農業総務費につきましては、前年度より8.2%の増となっております、農業行政に要する職員給与費が主なものでございます。

続きまして、3目農業振興費につきましては、前年度比13.0%の減となっております。農業担い手支援経費におけます中間管理機構による農地集積に係る補助金や、農業農村多面的機能維持経費におけます活動組織への補助金、経営安定対策経費におけます農業経営体への補助金が主なものでございます。

減額の主な理由といたしましては、学校給食における地場農産物の活用促進事業につきまして、今定例会に提案しております、議案第33号 令和4年度一般会計補正予算のほうに計上したことにより減となっているものでございます。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、4目畜産業費について、永盛農産振興課長。

○永盛農産振興課長 それでは、同じく156ページ、157ページを御覧ください。

4目畜産業費につきましては、前年度比1.5%減となっております。畜産事業者が行います畜産環境対策や、配合飼料価格安定基金への積立てに対する補助金が主なものでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 次に、5目農地費及び6目地籍調査費について、三村農業環境整備課長。

○三村農業環境整備課長 続きまして、同ページ下段の5目農地費につきましては、前年度比3.2%の増でございます。主な経費といたしましては、農道や排水路整備等の土地改良事業に要する経費でございます。

続きまして、158、159ページをお開き願います。

中段の6目地籍調査費につきましては、前年度比71.9%の減でございます。主なものとしたしましては、笠原地区において地籍測定及び地籍図原図作成などを実施してまいります。

減額の理由といたしましては、地籍調査は1年目に経費がかかる測量業務全般を実施し、2年目に経費のかからない図面作成等を実施する工程で進めておりまして、令和5年度は2年目に当たることによるものでございます。

説明は以上でございます。

○**飯田委員長** 次に、7目水田農業対策費、8目ふるさと農業推進費及び2項林業費、1目林業振興費について、後藤農政課長。

○**後藤農政課長** それでは、同じく158ページ、159ページをお開きいただきまして、7目水田農業対策費につきましては、前年度比27.3%の減となっており、食用米の需要に応じた生産と、転作作物の推進に要する経費が主なものでございます。

減額の主な理由といたしましては、令和4年度に米価下落に対しまして緊急的に実施いたしました水田農業経営継続支援事業の減などによるものでございます。

続きまして、8目ふるさと農業推進費につきましては、前年度比9.2%の増となっており、ふるさと農場、森林公園の管理運営に要する経費が主なものでございます。

続きまして、160ページ、161ページをお開き願います。

2項林業費、1目林業振興費につきましては、前年度比5.5%の増となっております。森林樹木の防除や森林の間伐及び下刈り等を行う経費が主なものでございます。

説明は以上でございます。

○**飯田委員長** 次に、3項水産業費、1目水産振興費について、永盛農産振興課長。

○**永盛農産振興課長** それでは、162ページ、163ページをお開き願います。

3項水産業費、1目水産振興費につきましては、前年度同額となっており、漁業協同組合が実施する増殖事業に対する補助金となっております。

以上でございます。

○**飯田委員長** 次に、第7款商工費、1項商工費、1目商工総務費及び2目商工業振興費について、檜崎商工課長。

○**檜崎商工課長** 続きまして、同じく162、163ページ中段でございます。

7款1項商工費、1目商工総務費につきましては、対前年度比2.7%の増でございます。主なものとしたしましては、職員給与費のほか、計量事務費及び公設地方卸売市場会計の繰出金でございます。

次に、2目商工業振興費につきましては、対前年度比17.9%の減でございます。主なものとしたしましては、商工業金融経費につきましては、自治金融における利子補給及び保証料補給のほか、創業融資、小規模企業者向け融資に対する利子補給などに取り組んでまいります。

商業振興経費につきましては、商店街や商工団体等への支援、創業後、間もない事業者への補助等の事業に取り組んでまいります。

続きまして、次ページ、164、165ページにまいりまして、中心市街地活性化推進経費につきましては、空き店舗活用や店舗事務所等開設に係る補助、コワーキングスペース水戸ワグテイルの運営補助等に取り組んでまいります。

次に、工業振興経費につきましては、産業活性化コーディネーターを引き続き配置するとともに、販路拡大等の支援など、既存企業の経営力強化等に取り組んでまいります。

企業立地促進経費につきましては、企業立地促進補助金など積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

減額の主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の対応の経済政策支援金等の終了などによるものでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 次に、3目観光費について、小林参事兼観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 引き続き、164ページ、165ページの下段でございます。

3目観光費につきましては、前年度比0.7%の増となっております。主なものといたしまして、観光事業経費につきましては、本市の特産品であります納豆を活用したシティプロモーションや、商工会議所によります全国商工会議所観光振興大会の開催支援等に要する経費でございます。

次に、観光団体助成経費につきましては、全国梅サミットの開催のほか、水戸観光コンベンション協会や観光関連団体の支援等に係る経費でございます。

次に、観光行事助成経費につきましては、水戸黄門まつりや梅まつりなど、各種観光祭りの開催に係る経費でございます。

次に、観光施設整備事業費につきましては、観光案内板の改修等に要する経費でございます。物産紹介あっせん経費につきましては、姉妹親善都市と交流都市の観光と物産展開催などに係る経費でございます。

増額の主な理由といたしましては、全国商工会議所観光振興大会の開催支援や、全国梅サミットの開催経費などによるものでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 次に、4目駐車場費について、検崎商工課長。

○検崎商工課長 続きまして、166、167ページを御覧願います。

4目駐車場費につきましては、前年度比40.5%の増でございます。主なものといたしましては、市営駐車場6か所の管理に係る経費でございます。

増額の主な理由といたしましては、五軒町地下駐車場における照明LED化と、工事請負費を新たに計上したことによるものでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 次に、第9款消防費、1項消防費、1目常備消防費から4目水防費について、大信消防総務課長。

○大信消防総務課長 引き続き、186ページ、187ページをお開き願います。

9款消防費におきましては、38億4,332万7,000円で、全体の前年度比14%の減でございます。

1項消防費、1目常備消防費につきましては、前年度比0.5%の増でございます。主なものといたしましては、消防行政に要する職員給与費のほか、消防・救急・救助活動に要する経費や設備等の維持管理に要する経費でございます。

続きまして、190ページ、191ページをお開き願います。

2目非常備消防費につきましては、前年度比1.4%の減でございます。主なものといたしましては、消防団員に対する報酬費、退職される団員への報償金、また、団員の活動に要する経費、車両・設備維持、研修などでございます。

次に、3目消防施設費につきましては、前年度比62.9%の減でございます。主なものといたしましては、消防機械力整備事業費におきまして、飯富出張所の消防車、内原出張所の救急車、第3分団の消防車両の更新に要する経費となっております。

下段の緑岡出張所改築事業費につきましては、改築工事に要する経費となっております。既に基本・実施設設計が進んでおりますが、庁舎の躯体が老朽化していることから、早期の着工を目指しております。

続きまして、192ページ、193ページをお開き願います。

4目水防費につきましては、前年度比178.8%の増でございます。水防対策経費といたしまして、水防資機材やゴムボートの購入及び水防倉庫の維持管理に要する経費でございます。

増額の理由といたしましては、消防団活動において、和船からゴムボートに切替を進めており、国の補助金を活用し、計画的に配置するものでございます。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、第11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費について、三村農業環境整備課長。

○三村農業環境整備課長 続きまして、220、221ページをお開き願います。

中段の11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費につきましては、科目設定でございます。

以上でございます。

○飯田委員長 次に、第2表継続費中第9款（消防費）について、大信消防総務課長。

○大信消防総務課長 続きまして、第2表継続費中第9款（消防費）につきまして、御説明いたします。恐れ入りますが、議案書①の107ページ中段を御覧願います。

説明につきましては、議案書②、238、239ページにて御説明いたします。

継続費に関する調査でございますが、中段でございます緑岡出張所改築事業におきまして、3か年にわたる継続費の総額及び年額割を記載のとおりとしたものがございます。

継続費の総額は5億9,610万円とし、令和5年度、6年度で本体工事を実施し、令和7年度で旧庁舎の解体を予定しております。

説明は以上となります。

○飯田委員長 次に、第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、検崎商工課長。

○検崎商工課長 続きまして、議案書②の242ページ、243ページをお開き願います。

債務負担行為につきまして御説明いたします。

下から7段目でございます。中心市街地店舗、事務所等開設促進に係る債務負担につきましては、改装工事等の完了までの期間を考慮し、中心市街地店舗、事務所等開設促進補助金に係る令和5年度から6年度ま

での限度額を1,000万円と設定するものでございます。

次に、その下、サテライトオフィス等開設促進に係る債務負担につきましても同様に、改装工事等の完了までの期間を考慮し、令和5年度から6年度までの限度額を1,200万円と設定するものでございます。

次に、企業立地促進に係る債務負担につきましては、企業立地に係る補助の交付決定から事務所等の整備完了まで複数年を要することが見込まれることから、企業立地促進補助金に係る令和5年度から令和8年度までの限度額を5億5,000万円と設定するものでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 次に、議案第21号 令和5年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算について、執行部から説明願います。

宮田公設地方卸売市場長。

○宮田公設地方卸売市場長 議案書①の113ページを御覧願います。

市議会議案第21号 令和5年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額を、それぞれ前年度比24.8%増の11億7,300万円と定めるとともに、第2条で地方債を定めるものでございます。

内容につきましては、②令和5年度予算に関する説明書の292, 293ページを御覧願います。

初めに歳入でございますが、1款使用料及び手数料、1項1目市場使用料につきましては、前年度比2.4%の増としております。次に、2項1目市場手数料、2款1項1目財産貸付収入につきましては、前年度と同額でございます。

294, 295ページをお願いします。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金、4款繰越金、1項1目繰越金、5款諸収入、1項1目市預金利子、5款2項1目雑入、そして、6款市債、1項1目市場整備債につきましては、いずれも記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして、296, 297ページを御覧願います。

次に、歳出でございますが、1款卸売市場費、1項1目市場運営費につきましては、前年度比26.5%の増でございます。主なものとしたしましては、市場の管理運営や施設の維持補修のほか、機能強化に向けた再整備を進めてまいります。

ページを返していただきまして、298, 299ページ、中段の2款公債費、1項1目元金と、下段の2目利子につきましては、地方債の償還元金と利子でございます。

次に、3款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして、300ページから309ページまでは給与費明細書でございます。後ほど御参照をお願いいたします。

310, 311ページをお願いいたします。

地方債に関する調書でございますが、令和3年度末現在高、令和4年度末現在高見込額、令和5年度中増減見込額、そして令和5年度末現在高見込額につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、議案第22号 令和5年度水戸市駐車場事業会計予算について、執行部から説明願います。

楢崎商工課長。

○楢崎商工課長 それでは、続きまして、議案書①、117ページをお開き願います。

市議会議案第22号 令和5年度水戸市駐車場事業会計予算につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億100万円とし、第2条で地方債の限度額等を定めるものでございます。

概要につきましては、議案書②令和5年度予算に関する説明書により御説明いたします。

恐れ入りますが、議案書②の316、317ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、1款使用料及び手数料、1項1目駐車場使用料につきましては、令和5年度供用開始予定の五軒町立体駐車場の使用料を新たに計上することから、前年度比76.5%の増となっております。

2款1項1目繰越金につきましては、前年度剰余繰越金でございます。

3款諸収入、1項1目市預金利子、2項1目雑入につきましては、いずれも科目設定でございます。

4款1項市債、1目駐車場整備事業債につきましては、赤塚駅北口駐車場長寿命化事業債及び五軒町立体駐車場整備事業債を措置するものでございます。

続きまして、320、321ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款1項駐車場費、1目駐車場運営費につきましては、赤塚駅北口駐車場及び五軒町立体駐車場の運営に係る経費でございまして、こちらも令和5年度供用開始の五軒町立体駐車場の運営経費も新たに計上することから、前年度比51.5%の増となっております。

2目駐車場整備事業費につきましては、赤塚駅北口駐車場長寿命化整備事業及び五軒町立体駐車場外構工事に係る経費でございまして、五軒町立体駐車場の本体工事の完了に伴いまして、前年度比89%の減となっております。

2款1項公債費につきましては、地方債償還元金及び利子でございます。

3款諸支出金、1項繰出金につきましては、一般会計繰出金でございます。

次ページ、322、323ページにまいりまして、4款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

さらにページを返していただきまして、324、325ページをお開き願います。

上段の継続費に関する調書でございますが、五軒町立体駐車場整備事業につきまして、令和3年度から令和5年度までの3か年の継続費の総額及び年割額を記載のとおり定めるものでございます。

下段の債務負担行為に関する調書につきましては、赤塚駅北口駐車場及び五軒町立体駐車場の管理運営に係る債務負担として、指定管理者の指定期間である令和7年度までの管理運営に係る限度額をそれぞれ設定するものでございます。

続きまして、ページを返していただきまして、326、327ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが、五軒町立体駐車場整備事業及び赤塚駅北口駐車場長寿命化整備事業

に係るものでございまして、令和3年度末現在高、令和4年度末現在高見込額、令和5年度中増減見込額、令和5年度末現在高見込額につきまして、それぞれ記載のとおりとなっております。

説明につきましては、以上でございます。

○**飯田委員長** 次に、議案第33号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第3表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分について、順次、執行部より説明願います。

初めに、第6款農林水産業費について、永盛農産振興課長。

○**永盛農産振興課長** それでは、議案書⑥の5ページをお開き願います。

市議会議案第33号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第11号）のうち、ページを返していただきまして、7ページの第1表中歳出中第6款（農林水産業費）について、御説明いたします。

内容につきましては、議案書⑦、令和4年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

恐れ入りますが、議案書⑦の14ページ、15ページをお開き願います。

ページ中段、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費につきましては、国の交付金を活用し、6,000万円を増額し、次年度に繰り越すことで、令和5年度の小中学校学校給食における地場農産物の活用経費とするものでございます。

以上でございます。

○**飯田委員長** 次に、第3表債務負担行為補正中産業消防委員会所管分について、椋崎商工課長。

○**椋崎商工課長** 続きまして、同じく議案書⑦の24、25ページをお開き願います。

下から2段目になります、水戸市本町駐車場等管理運営に係る債務負担につきまして、電気料の高騰による市営駐車場の指定管理料の増加に伴い、令和7年度までの限度額の変更を行うものでございます。

以上でございます。

○**飯田委員長** 次に、議案第35号 令和4年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第3号）について、執行部から説明願います。

宮田公設地方卸売市場長。

○**宮田公設地方卸売市場長** 議案書⑥の17ページを御覧願います。

市議会議案第35号 令和4年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で地方債の補正、第2条で繰越明許費を定めるものでございます。

ページを返していただきまして、18ページの第1表地方債補正につきましては、地方債の利率上限を変更するものでございます。

第2表繰越明許費でございますが、施設整備事業費について、関係機関との協議に日時を要したため、繰越措置をするものでございます。

以上でございます。

○**飯田委員長** 次に、議案第36号 令和4年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第2号）について、執行部から説明願います。

椋崎商工課長。

○**検崎商工課長** それでは、議案書⑥の19ページをお開き願います。

市議会議案第36号 令和4年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第2号）につきまして、御説明いたします。

第1条において継続費の補正、第2条において債務負担行為の補正、第3条において地方債の補正をそれぞれ定めるものでございます。

また、第4条においては繰越明許費を定めるものでございます。

内容につきましては、次ページ、20ページを御覧願います。

まず、上段の第1表、継続費の補正につきましては、表、左から3番目の事業名を（仮称）水戸芸術館東地区駐車場整備事業から、五軒町立体駐車場整備事業に変更するものでございます。

次に、第2表債務負担行為補正でございますが、水戸市赤塚駅北口駐車場管理運営に係る債務負担につきまして、当該市営駐車場の指定管理料の増加に伴い、令和7年度までの限度額の変更を行うものでございます。

右側の21ページ、第3表地方債補正につきましては、市場金利の状況等を踏まえ、利率の上限を現行の1%から3%以内に引き上げるものでございます。

続きまして、22ページをお開き願います。

第4表繰越明許費につきましては、赤塚駅北口駐車場整備事業費について、2,530万円を繰り越すものでございます。

以上でございます。

○**飯田委員長** 以上で、提出議案についての説明は終了しました。

それでは、主要事業関係資料につきまして、これより順次、説明を願います。

検崎商工課長からお願いします。

○**検崎商工課長** それでは、お手元に配付をしております産業経済部提出の令和5年度主要事業関係資料の1ページをお開き願います。

資料番号1、UJIターーン・若者定着応援事業につきましては、予算額701万8,000円でございます。若い世代を中心として、本市への定着と就業機会の確保を図るものでございます。

主な内容といたしましては、市内企業・事業所を紹介する特設サイトを作成し、主に高校生、大学生を対象とした地元企業の情報発信に取り組むとともに、県央地域9市町村の広域連携事業としての、いばらき県央地域オンライン合同企業説明会のほか、中小企業における人材確保に向けた採用力向上セミナーや、茨城県、ハローワーク等の関係機関と連携の下、就職面接会を開催してまいります。

○**後藤農政課長** 続いて、2ページを御覧ください。

資料番号2、農地集積推進事業につきましては、予算額5,577万6,000円でございます。農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けた地域及び個人を支援することによりまして、担い手への農地集積を図るものでございます。

予算の内訳でございますが、補助金及び人件費でございます。財源は県からの補助金及び県の農林振興公社からの受託金でございます。

集積する推進地区といたしましては、4地区で、面積が177.1ヘクタールを予定しております。

ページを返していただきまして、3ページをお開きください。

資料番号3、青年就農支援事業でございますが、予算額は3,092万4,000円でございます。青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営開始直後の新規就農者の経営確立を支援するものでございます。

予算の内訳でございますが、補助金及び推進事務費でございます。補助金につきましては、1人当たり年150万円を基本単価といたします。経営開始資金と、令和4年度からの制度でございますハウスや農業機械等を整備する費用について750万円を上限に支援する経営発展支援資金となっております。

見込み件数ですが、経営開始資金につきましては、現在交付しております8名と、新規に認定して交付を予定します8名の計16名を、経営発展支援資金につきましては、1名を見込んでおります。

続きまして、4ページに移らせていただきます。

資料番号4番、水田経営体育成加速化事業につきましては、予算額1,200万円でございます。茨城県が推進しております農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業を活用いたしまして、100ヘクタール規模の経営を目指す大規模生産者と周辺の担い手が連携し、農地の集積・集約化を促進する新規事業でございます。

事業内容でございますが、内原、鯉淵地区におきまして、100ヘクタール規模の経営を目指す生産者及び連携する周辺の担い手農家へ、農地中間管理事業を活用して、水田の集積・集約化に協力した土地所有者及び耕作者に対し、面積に応じて補助金を交付するものでございます。

交付単価は、集積のため新たに貸し付けた土地所有者に10アール当たり4万円、集約化のために農地の交換に協力した耕作者に10アール当たり2万円としております。

令和5年度の計画といたしましては、集積で20ヘクタール、集約化で20ヘクタールを見込んでおります。

次に、5ページを御覧ください。

資料番号5、農業経営継承支援補助事業でございますが、予算額は120万円でございます。後継者のいない認定農業者等が、血縁関係のない第三者へ農業経営を継承させるための取組を支援するものでございます。

支援内容につきましては、認定農業者等が行う継承予定者への研修等に要する経費といたしまして、月額10万円を、最長12か月支援するものでございまして、1名を見込んでおります。

以上です。

○永盛農産振興課長 次に、資料番号6番、水戸の梅産地づくり事業につきましては、予算額300万円でございます。事業目的は、本市に定着しております観賞用の梅のほか、食用梅の生産振興及び梅お菓子等への加工、販売に取り組むことで、水戸の梅のブランド力のさらなる向上と、農業者の所得安定につなげていくものであります。

主な事業内容は、県の補助金を活用し、梅の栽培圃場の整備に対し支援を行ってまいります。また、加工業者と連携し、梅のお菓子や梅酒、梅干し等への加工及び販売の支援を行ってまいります。

続きまして、資料番号7番でございます。有害鳥獣対策事業につきましては、予算額560万円でございます。有害鳥獣であるイノシシ等の農作物被害を軽減し、農業経営の安定を図るものであり、有害鳥獣の一斉捕獲を猟友会水戸支部の御協力をいただきながら、春と秋に1か月半にわたり実施いたします。一斉捕獲以外にも、目撃情報などの通報を受けた場合には、臨時捕獲を実施することもございます。

また、イノシシが水田等へ侵入することを防止するため、電気防護柵設置経費の支援もあわせて実施することで、被害防止に努めてまいります。

続きまして、資料番号8番でございます。農地利用効率化等支援事業につきましては、予算額300万円でございます。事業目的は、地域が目指す農地の集約化に向け、経営改善に取り組む農業者に対し、必要な農業用機械、施設の導入を支援していくものであります。

助成対象者といたしましては、人・農地プランに位置づけられた認定農業者や、認定就農者などとなっております。それらの中心経営体を支援することで、地域農業の発展を図るものであります。

以上でございます。

○三村農業環境整備課長 続きまして、9ページをお開きください。

資料番号9、国補土地改良事業につきましては、予算額1,600万円でございます。農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、農業基盤の総合的な整備を実施するものでございます。

事業内訳につきましては、渡里Ⅱ地区、同Ⅲ地区において、排水路整備事業を実施いたします。

なお、参考までに、10ページに箇所図を掲載してございますので、後ほどお目通し願います。

続きまして、11ページをお開きください。

資料番号10、県営土地改良事業につきましては、予算額9,270万円でございます。農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、圃場や農業用排水路など、農業の持続的発展を支える基盤の整備を実施するものでございます。

事業内容につきましては、県営土地改良事業に9,170万円であり、これらの内訳につきましては記載のとおりでございます。また、推進事業において、柳河地区に100万円を負担金として計上してございます。

なお、参考までに、12ページに箇所図を掲載してございますので、後ほどお目通し願います。

続きまして、13ページ、資料番号11を御覧願います。

県単土地改良事業につきましては、予算額2,590万円でございます。この事業は、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、農業基盤の総合的な整備を実施するものでございます。

事業の内容につきましては、下大野地区、小吹地区において排水路整備事業を実施してまいります。

なお、参考までに、14ページに箇所図を掲載してございますので、後ほどお目通し願います。

続きまして、15ページ、資料番号12を御覧願います。

市単土地改良事業につきましては、予算額4,730万円でございます。農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、農業用排水路などの小規模な農業用施設を整備するものでございます。

主な内容につきましては、全隈地区や根本地区をはじめとする地区において、排水路整備などを実施するとともに、成就院池の環境保全に取り組んでまいります。

また、土地改良事業補助金につきましては、土地改良区などの実施する事業に対して補助するものでございます。

なお、参考までに、16ページに箇所図を掲載してございますので、後ほどお目通し願います。

○**檜崎商工課長** 続きまして、17ページを御覧願います。

資料番号13、創業期支援事業につきましては、予算額100万円でございまして、創業者が実施する広告宣伝や販売促進に係る活動に対して補助を行うものでございます。

認定特定創業支援事業等を受けた創業後5年未満の個人及び法人を対象といたしまして、補助率は2分の1、同一事業者が3回まで補助を受けられ、上限額を、1回目が10万円、2回目が5万円、3回目が2万5,000円と設定いたしまして、創業時における事業展開や、創業後の事業継続に係る支援を実施してまいります。

続いて、18ページを御覧願います。

資料番号14、まちなか空き店舗対策事業につきましては、予算額800万円でございまして、水戸市中心市街地活性化基本計画で定める都市中枢ゾーン及び下市地区のハミングロード沿道も対象にいたしまして、空き店舗への新規出店に対する補助を行うものであります。

補助対象経費は改装費とし、補助率は2分の1、上限額を店舗面積や営業開始時間に応じて20万円から100万円と設定しております。

なお、令和5年度からは補助制度を一部見直し、対象を2階以上に拡大いたしまして、空き店舗の活用をより積極的に促進してまいります。

続きまして、20ページを御覧願います。

資料番号15、中心市街地店舗、事務所等開設促進事業につきましては、予算額1,500万円でございまして、補助対象経費は改装費及び償却資産取得費でございます。

補助率は3分の1、上限額は店舗面積に応じて200万円から500万円としております。このほか、雇用が3人以上あった場合は100万円を加算し、最大600万円を補助するものでございます。

続きまして、21ページを御覧願います。

資料番号16、水戸のものづくり企業応援事業につきましては、予算額2,992万4,000円でございまして、市内工業の振興を図るため、新製品の開発や、販路開拓に向けた既存事業者への取組を支援するものであります。

主な内容といたしましては、引き続き産業活性化コーディネーターを配置し、事業者ニーズの把握に努めながら、ものづくり企業の経営力向上等を支援してまいります。

また、工業振興支援事業補助金につきましては、ISO等の取得や展示会等の出展による販路開拓への支援など、複数の補助メニューにより、市内事業者の経営力強化に向けた取組を支援してまいります。

続きまして、22ページを御覧願います。

資料番号17、企業立地促進事業につきましては、予算額3億2,000万円でございまして、企業立地促進補助金として、補助額最大2億5,000万円の支援制度及び固定資産税の課税免除制度を活用しながら、企業誘致コーディネーターによる積極的な誘致活動を展開し、企業の立地を促進するものでございます。

また、次ページ、23ページにまいりまして、サテライトオフィス等開設促進補助金につきましては、コロナ禍における企業の地方移転や移住促進を図るため、市外企業が設置するサテライトオフィスの新規開設を支援するものでございまして、市内全域を対象とし、改装費、償却資産取得費及びオフィスの引っ越しに係る経費の3分の1、上限額は500万円とし、移住者が3人以上あった場合は100万円を加算し、最大600万円を補助するものでございます。

○小林産業経済部参事兼観光課長 続きまして、24ページを御覧願います。

資料番号18番、納豆を活用したPR活動の推進事業につきましては、議案書②の165ページ、観光事業経費に係る事業でございます。予算額は80万円でございます。昨年6月に制定の水戸市納豆の消費拡大に関する条例も踏まえまして、特産品であります納豆を活用したPR活動により、本市のイメージアップを図るものでございます。

主な内容といたしましては、今月3日まで公募をしておりました、納豆のまち・水戸のロゴマークを活用しながら、市内の納豆製造事業者等の関係団体とともに、納豆の日にあわせまして、首都圏等におけるPRキャンペーン等を実施するほか、農業部門とも連携したパンフレットの作成、配布などにより、納豆の魅力を発信してまいります。

続きまして、25ページにまいりまして、資料番号19番、観光まつり開催事業につきましては、観光行事、助成経費に係る事業でございます。予算額は6,235万円でございます。新型コロナウイルス感染症の国、県等の動向も踏まえながら、黄門まつりや梅まつりなどの開催により、観光誘客の促進を図るものでございまして、各祭りの実行委員会等に対し補助を行うものでございます。

各祭りの補助額につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、26ページを御覧願います。

資料番号20番、魅力発信と誘客促進事業につきましては、観光事業経費、観光団体助成経費及び物産紹介あっせん経費に係る事業でありまして、予算額は1,000万円でございます。

まず、観光事業経費に係るものとしたしましては、水戸商工会議所主催によります全国商工会議所観光振興大会の開催を支援するため、500万円を計上するものでございます。茨城県内では初開催となるものでございまして、本市の梅まつりの時期での開催を予定してございます。

次に、観光団体助成経費に係るものとしたしましては、平成22年度以来となる本市での全国梅サミットの開催経費としまして、負担金200万円を計上しております。こちらにつきましても、梅まつり期間内での開催を予定しておりまして、相乗効果を高めてまいりたいと考えております。

最後に、物産紹介あっせん経費に係るものでございまして、彦根市、高松市と本市の3市の持ち回りによります姉妹・親善都市と交流都市の観光と物産展の開催経費といたしまして、300万円を計上するものでございます。なお、開催時期につきましては、県等によりますデスティネーションキャンペーン期間中の10月を検討しており、市民会館での実施を予定しております。

これらの取組を通しまして、魅力発信と誘客促進とあわせ、本市の観光資源を巡る回遊策も講じながら、さらには、飲食や宿泊、土産品の購入など、市内での消費拡大につなげてまいります。

よろしく申し上げます。

○宮田公設地方卸売市場長 続きまして、27ページを御覧願います。

資料番号21、公設地方卸売市場事業会計、市場再整備事業につきましては、予算額6億5,770万円でございます。公設地方卸売市場再整備計画I期5か年実施計画に基づき、市場の機能強化に向けた再整備を推進するものでございます。

主な内容でございますが、施設再整備工事として、水産棟の低温買荷保管積込所設備更新、照明改修工事など、委託業務として、消防設備更新設計、中央棟エレベーター設計などを行ってまいります。

また、拡張用地整備事業におきましては、造成設計、土地評価委託、不動産鑑定を行い、用地の取得を進めてまいります。

以上でございます。

○栗原救急課長 次に、消防局提出の令和5年度主要事業関係資料に基づきまして、御説明いたします。

1ページをお開き願います。

資料番号1の応急手当普及啓発事業につきましては、予算額968万円でございます。事業の目的でございますが、一人でも多くの市民の方に、救命に関する知識や技術を習得していただくために、年間を通じて応急手当講習会を開催し、救命率のさらなる向上を目指すものでございます。

事業内容の(1)、経緯でございますが、AEDの使用が市民にも認められたことで、AEDを使用しての応急手当講習会の要望が高まったことや、救急出動の増加により、日常業務での救急出動に困難になったことから、平成19年5月から一般社団法人水戸地区救急普及協会に事業を委託いたしました。

(2)の事業実績でございますが、昨年は令和3年と同様に、新型コロナウイルスの影響により、講習会を中止した時期もございましたが、令和3年より増加し266回の開催、5,470人の受講となりました。また、小学校6年生を対象としたジュニア救命士においては、令和3年と同程度の1,400人のジュニア救命士が誕生いたしました。

今後におきましても、引き続き感染防止対策を十分に講じて、万全な体制で実施してまいりたいと考えております。

続きまして、2ページをお開き願います。

資料番号2のワークステーション型ドクターカーシステム事業につきましては、予算額1,018万6,000円でございます。事業の目的でございますが、ドクターカーの運用と実践的な病院研修を実施することにより、救急力のさらなる強化と早期医療の介入が目的でございます。

事業内容の(1)経緯でございますが、平成3年に国立水戸病院と試行的に運用を開始し、翌年には本格的に運用を開始いたしました。平成16年には、国立水戸病院の茨城町移転に伴い、新たに水戸済生会総合病院と業務の契約を締結し、運用を開始したところでございます。

(2)の業務内容につきましては2つございまして、1つは心肺停止などの重症度の高い事案に対して、医師同乗の上出動し、早期の医療介入及び救命率の向上を図ること、2つ目につきましては、新人救命士の教育や気管挿管実習などを介して、医師の指導、教育を受けることにより、救急救命士のスキルアップ及び判断能力の強化を図るものでございます。

(3)の出動状況でございますが、過去5年の平均で約910件と、多くの出動がございました。今後も傷

病者の後遺症の軽減と救命率の向上を目標として、適切に運用してまいります。

○大信消防総務課長 続きまして、3ページ、資料番号3を御覧願います。

自家用給油取扱所整備事業につきましては、予算額は100万円でございます。東日本大震災では、被災地だけでなく全国的に燃料供給が不安定となり、本市でも緊急車両を含む市有車の燃料調達に不安を来しました。その教訓を踏まえ、災害時においても公用車等へ安定した給油体制が必要となることから、自家用給油取扱所の整備を検討する調査費用でございます。

整備につきましては、記載のとおり検討課題も多いことから、他の市の設置事例などを参考に、次年度に調査、検討してまいります。

説明につきましては、以上でございます。

○河原井火災予防課長 続きまして、4ページをお開きください。

資料番号4、火災予防広報啓発事業につきましては、御説明いたします。

予算額は101万5,000円でございます。事業の目的につきましては、火災予防対策として、住宅用火災警報器の設置促進等の火災予防広報業務と、類似火災防止と火災原因究明等の火災調査業務の実施により、火災予防のさらなる啓発を図るものでございます。

事業内容でございますが、(1)の火災予防広報業務につきましては、各地区での防災訓練や、事業所での防災訓練及び研修会等で、火災予防のパンフレットを配布し、防火意識の高揚を図るとともに、消火器の取扱方法、煙体験ハウスによる訓練などを通して、火災の危険性、初期消火の重要性を啓発しております。

また、住宅火災から逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器の設置や適正な維持管理・交換に関する広報及び周知に努めております。

予算額は58万4,000円で、訓練用資機材の水消火器、スモークマシンオイル、広報用の防火パンフレットを作成するものでございます。

次に、(2)の火災調査業務につきましては、出火原因及び火災等の損害を明らかにすることで、その火災教訓から、火災予防及び効果的な消防活動の充実を図り、類似火災の防止に努めるものでございます。

予算額は43万1,000円で、調査用資機材のマイクロスコープ、ガス検知管などを購入するものでございます。

続きまして、5ページをお開きください。

資料番号5、民間防火組織育成事業につきましては、御説明いたします。

予算額は203万9,000円でございます。事業目的につきましては、様々な火災予防活動を通じて、民間防火組織を育成し、地域や家庭での防火意識の高揚を図るものでございます。

事業内容でございますが、(1)の女性防火クラブ連合会育成事業でございますが、女性防火クラブは「我が家から火事を出さない、自分たちの地域は自分で守る」をスローガンに、火災予防啓発活動を実施しております。主な活動内容といたしましては、火災予防期間中の広報活動や、水戸市の行事に参加しての広報、火災予防に関する研修の実施、茨城県女性防火・防災連絡協議会への参画などを行っております。予算額は150万円で、防災訓練や地域行事など、各地区の火災予防活動の助成金として、市内31クラブに補助しているところでございます。

次に、(2)の幼年消防クラブ事業でございますが、幼年消防クラブは、市内39の保育園及び幼稚園で結成されており、幼児期から防火への意識を高め、消防の仕事に対する理解を深め、園や家庭における防火思想の普及を図る活動を実施しております。主な活動といたしましては、火災予防運動期間中の防火はっぴを着用しての登園、出初め式をはじめとする様々なイベントにおける街頭広報等の実施となっております。予算額は53万9,000円で、防火はっぴ、まとい、啓発用パンフレット、記念品の購入経費でございます。

6ページに女性防火クラブ、7ページ、8ページに幼年消防クラブの一覧を掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

火災予防課につきましては、以上でございます。

○高島消防救助課長 続きまして、9ページをお開き願います。

資料番号6、消防機械力整備事業につきましては、予算額9,600万円でございます。災害活動の円滑な遂行を確保するため、消防車両を計画的に更新し、消防機械力を強化するとともに、万全な消防体制の確立を図る目的としております。

事業内容にあります(1)水槽付消防ポンプ自動車、予算額4,400万円で、飯富出張所の消防車を更新いたします。(2)の消防団ポンプ自動車、予算額2,100万円、水戸市消防団第3分団の車両を更新いたします。続きまして、(3)高規格救急自動車、予算額3,100万円で、内原出張所の救急車を更新いたします。

下段に、車両更新の目安である基準表を記載しておりますので、御参照願いたいと存じます。

続きまして、10ページを御覧ください。

資料番号7、消防水利整備事業につきましては、予算額5,305万円で、消火活動を行う上で重要である消火栓、耐震性貯水槽を地域の実情に応じて整備し、消防水利を確保することを目的とし、消防活動の円滑化を図るものでございます。

主な事業の(1)耐震性貯水槽設置工事の予算額は、4基で2,600万円でございます。元石川町、塩崎町、青柳町、鯉淵町の4か所に設置してまいります。(4)の消火栓設置費は、2,400万円で、新たな消火栓の設置のほか、老朽化した消火栓などの整備を20か所予定しております。

説明は以上でございます。

○大信消防総務課長 続きまして、11ページ、資料番号8を御覧願います。

緑岡出張所改築事業につきまして御説明いたします。予算額は2億130万円でございます。緑岡出張所は建設から約50年が経過しようとしており、建物全体が既に老朽化がかなり進んでいる状況でございます。令和元年12月に東側に隣接する土地を取得いたしまして、敷地面積の拡張を図り、女性職員用の諸室などを新たに設置し、機能性の高い消防庁舎へ改築を図るものでございます。

3か年での事業費の継続費の総額は、5億9,610万円ほどを見込んでおります。

施設の概要といたしまして、鉄筋コンクリートの2階建てで、耐震構造でございます。その他の設備につきましては、御覧のとおりとなっております。また、次の12ページからは、配置図、平面図等を記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明につきましては、以上でございます。

○飯田委員長 以上で、主要事業関係資料の説明は終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前11時に開会したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前11時18分 散会